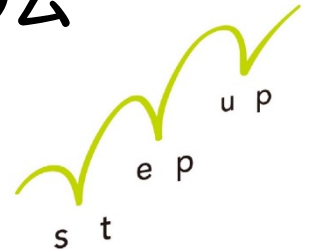


令和5年度 FFAC ステップアップ助成プログラム 募集要項



助成の種類・助成の対象となる活動の実施期間

①文化芸術普及活動助成

実施期間:令和5年7月1日(土)から令和6年2月29日(木)まで

②発展活動助成

実施期間:令和5年8月1日(火)から令和6年2月29日(木)まで

※「③文化芸術を通した社会課題に係る取組活動助成(社会課題取組助成)」は
隔年募集です。令和5年度の募集はございません。

受付期間

令和5年5月1日(月)~5月29日(月)

※郵送:5月29日(月)必着

※メール:5月29日(月)17時までに送信

申請方法 ※持参での受付はいたしません。

申請書ダウンロードはこちら

■電子メールによる提出

送付先:stepup@ffac.or.jp



■郵送による提出

郵送先:〒812-0027 福岡市博多区下川端町3-1 リバレインセンタービル8階
(公財)福岡市文化芸術振興財団

令和5年度 FFAC ステップアップ助成プログラム募集要項

目 次

◆ 制度のポイント	P.1
◆ 募集要項、手続きの流れ、及び申請書類	
①文化芸術普及活動助成	P.2
②発展活動助成	P.17
◆ 助成金の対象となる経費	P.32
◆ 福岡市文化芸術振興計画【概要】	P.34
◆ よくあるご質問	P.36

＼令和4年度から内容がリニューアルしています！／

FFAC ステップアップ助成プログラム 制度のポイント

1. 助成の種類

活動の段階により、3つの種類があります。支援内容や審査方法が異なります。

- ①文化芸術普及活動助成…………… 活動歴 5 年以下
- ②発展活動助成…………… 活動歴 2 年以上（旧 A 部門、C 部門）
- ③文化芸術を通した社会課題に係る取組活動助成（社会課題取組助成）… 活動歴 10 年以上（※）

2. 助成金の算定方法

活動収入（入場料収入等）が一定程度見込める場合は、自己負担金なしとなる場合があります。

「①文化芸術普及活動助成（上限 10 万円）」については、
…「宣伝費」と「舞台費」の合計額に応じて、収入に関わらず定額で助成

「②発展活動助成（上限 40 万円）」「③社会課題取組助成（上限 30 万円）」については、
…活動に係る助成対象経費の 2 分の 1 の額、または自己負担金額のいずれか小さい額で決定

※活動収入（入場料等）が多い場合



※助成対象経費以外の経費については自己負担となります。

※助成対象経費は、交付決定後に自ら支払った経費であることが証拠書類によって確認できることが
必須条件となります。交付決定前に支払う経費については計上できませんのでご注意ください。

※会場費については、令和 5 年 4 月 1 日以降に支払ったものを対象とします。

3. 専門分野のアドバイザーによる助言・フォローアップの実施

「②発展活動助成」「③社会課題取組助成（※）」については、専門分野のアドバイザーが審査、活動の視察を行い、各段階でフィードバックを行います。採択活動の実施や、今後の活動に活かすことが出来ます。

※「③文化芸術を通した社会課題に係る取組活動助成（社会課題取組助成）」は隔年募集です。
令和 5 年度の募集はございません。

令和５年度 FFAC ステップアップ助成プログラム 募集要項

【①文化芸術普及活動助成】

1 趣旨・目的

福岡市において文化芸術活動を行う、今後の発展が期待される活動歴５年以下の団体・個人（以下、活動者）を対象に、活動者が主体となっておこなう文化芸術活動で、市民に文化芸術の鑑賞の機会を提供する活動に対して、活動の普及・定着を図るために、主に広報にかかる経費の一部を助成します。

2 対象となるジャンル

演劇、ダンス、音楽、美術、メディア芸術（メディアアート、アニメーション等）、伝統芸能、その他

3 助成の対象となる活動の実施期間

令和５年７月１日(土)から令和６年２月２９日(木)まで

※助成対象活動が完了したときは、実績報告書(収支決算書添付)を活動完了の日から起算して３０日を経過した日、又は活動完了の日の属する年度の３月１０日のいずれか早い期日までに提出する必要があります。

4 助成の対象となる活動

福岡市内で申請者自らが主催する、市民に文化芸術の鑑賞の機会を提供するために実施する公演、展示等の活動

（活動例）・親子で楽しめる音楽公演

・テーマをもとに制作するアート作品の展示会

・伝統芸能の鑑賞・体験 等

※新型コロナウイルス感染防止対策を実施している活動が必須要件となります。

5 助成の対象とならない活動

- （１）当助成金以外に福岡市または福岡市文化芸術振興財団から補助金または助成金の交付を受けているもの、或いはそれらに準じる金銭の交付を受けているもの(例：文化・エンターテインメント施設開放事業、文化・エンターテインメント開催支援事業等)
- （２）宗教的、政治的、或いはチャリティーを目的とした活動と認められるもの
- （３）営利を主な目的とする活動及び特定企業の広報・宣伝と認められるもの
- （４）通常の定期公演・展示とみなされる事業と認められるもの
- （５）学校教育の一環として行われる学校行事と認められるもの
- （６）学術研究・学術的出版と認められるもの
- （７）一般に公開あるいは公募されない活動と認められるもの
- （８）教室(カルチャースクールを含む)、サークル、単独の流派等が行う稽古事や習い事等の発表会、講習会、展示会などの活動
- （９）国、地方公共団体（福岡市を含む）が主催・共催する活動（名義のみの共催は除く）

- (10) 当助成（「文化芸術普及活動助成」）において過去に助成を受けた団体・個人の活動
 ※「文化芸術普及活動助成」については、助成回数は１回のみです。その後は「発展活動助成」への申請を検討してください。
 ※令和４年度以降に「文化芸術普及活動助成」の助成実績が１回以上ある場合は申請できません。令和３年度までのステップアップ助成プログラムの助成実績は含めません。
- (11) 第三者の著作権その他第三者の権利などを侵害するもの。

6 助成の対象となる団体・個人

文化芸術分野の発展・普及に資することを主たる目的として、主に福岡市内で活動し、今後の発展が期待される団体・個人で、次の(1)～(7)の要件を全て満たすものとします（(6)は団体の場合のみ）。

- (1) 申請時点での活動歴が５年以下であること（団体の場合は設立してから５年以下であること）。なお、団体の場合で、実行委員会形式で申請する場合は、申請時点で実行委員会が発足しており、かつ中核となる構成団体または構成員の活動歴が５年以下であること。
- (2) 過去５年間に、申請したジャンルにおいて、自ら主催し、広く一般に公開された文化芸術に関する公演、展示、ワークショップ等を１回以上実施していること。なお、団体の場合で、実行委員会形式で申請する場合は、中核となる構成団体または構成員に同様の実績があること。

※活動実績は、提出された実績資料（過去公演チラシ、パンフレット等）で確認します。

- (3) 責任を持って当該活動を遂行する能力と意欲を有していること。
- (4) 主に福岡市内で活動していること。
- (5) 宗教活動、政治活動を目的としていないこと。
- (6) 団体の場合は法人格の有無は問わないが、次の(a)～(e)の要件をすべて満たし、団体としての組織及び責任の所在が明確であること。ただし、地方公共団体が基本金その他これに準じるものを出資している法人は除く。
- (a) 定款、寄付行為に類する規約等を有すること。
- (b) 団体の意思を決定し執行する組織が確立していること。
- (c) 自ら経理し、監査する等会計組織を有すること。
- (d) ３名以上の役員を有すること。
- (e) 団体活動の本拠として事務所を有すること。

※(b)～(e)については、(a)に掲げる規約等に明記されていることが必要です。

- (7) 福岡市暴力団排除条例第６条の規定により、暴力団または暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係を有しないこと（採択決定にあたり、警察へ照会を行います）。

7 助成金の交付額

対象１件につき、**上限１０万円**

※助成対象経費（P.32 参照）のうち「宣伝費」と「舞台費」の合計額に応じて、収入の額に関わらず定額で助成を行います。ただし、１万円円未満は切り捨て。

※助成対象経費（P.32 参照）を必ず確認してください。特に広報物の「印刷費」は助成対象経費に含まれませんのでご注意ください。

※採択事業については、交付額の２分の１を上限として一部前払いが可能です。

8 審査方法

書類審査	書類（申請書）による審査 ※審査結果は、6月中旬頃に申請者全員に郵送にて通知します。
------	---

9 審査項目

審査は以下の項目に照らしておこないます。必ずご確認ください。

■活動内容について		
①	発信性	文化芸術の魅力を発信し、市民の文化芸術への関心を高め、裾野を広げるもの
②	地域への貢献	(ア)未来の担い手である子どもたちの育成(イ)共生社会の実現に向けた社会参加の機会づくり(ウ)地域の歴史・文化の継承のいずれかに貢献していると認められるもの(エ)福岡市の魅力向上に資するもの
■個人・団体について		
③	技能性	作品や出演者などの一定以上の技術水準が認められるもの
④	継続性	文化芸術活動を行う団体・個人としての継続的な活動が期待できるもの

10 助成活動に対する市の協力

助成活動に採択されると、福岡市及び福岡市文化芸術振興財団による「経費負担の後援事業」としての位置づけとなり、次の支援を受けることができます。

(1) 福岡市の施設の使用料の減免申請ができます。（市民会館ホールを除く）

- ・開催日の当日（※1）
- ・開催にかかる出演者、スタッフ等の控室として、同会場内の施設（視聴覚室、会議室、実習室等）を利用する場合は、その当日（※1、2）
- ・1事業に対して、リハーサル1回（1日のみ）及び、仕込みに要する日（1日のみ）
- ・助成事業の一環としてワークショップ等を開催する場合は、その当日（※1、3）

※1 練習は対象外とします。

※2 開催会場に付設されている控室（ホール控室等）だけでは、事業の開催・運営に支障が出ると認められる場合に限りま。

※3 ワorkshop等のリハーサル及び仕込みは対象外とします。

※利用施設の受付担当者には、必ず財団に現在助成金申請中であることと、採択・不採択の結果が後日判ることをお伝えください。

※減免申請書を提出の際、福岡市文化芸術振興財団又は福岡市文化振興課長の確認の記名押印が必要な場合がありますが、どちらの場合でも、必ず福岡市文化芸術振興財団へ記名押印が必要な書類をご持参ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後国や自治体の要請に伴い各施設等の取扱いが改訂されることが想定されます。そのため採択後も事務局と密に連絡を取り、必要に応じて事業内容、時期、会場等の計画を適切に修正し、必要な手続きを経て事業を進めてください。

- (2) ポスター、チラシを福岡市の施設に置くことができます。
- (3) 当財団のホームページ・メールマガジン等により活動の実施案内を配信できます。
- (4) 財団主催事業にて、チラシの折込等を行うことができます。詳しくはご相談ください。

1 1 助成を受けている旨の表示について

助成金交付内定を受けた団体・個人は、当該活動の実施に際して作成するポスター、チラシ、プログラム等の印刷物に『助成：(公財)福岡市文化芸術振興財団「FFAC ステップアップ助成プログラム（テキストかつロゴ）」、後援：福岡市、(公財)福岡市文化芸術振興財団』と必ず記載してください。

1 2 活動の実施確認について

活動の実施確認のため、事務局（財団職員）・市関係者等が視察を行います。

1 3 実施報告書の提出について

助成金交付決定を受けた団体・個人には、活動実施後に報告書を作成し、提出していただき、活動の実施成果・課題などについてご報告いただきます。

1 4 申請にあたっての提出物（各1部）

- ・ FFAC ステップアップ助成プログラム 交付申請書（様式第1号）
- ・ 添付様式一式
(活動内容(1)(2)、団体概要・個人略歴、中核となる構成団体または構成員(※実行委員会形式の場合のみ)・団体名簿(※団体のみ)、収支予算積算内訳、チェックシート)
- ・ 団体規約（団体の場合）
- ・ 実績資料（過去公演チラシ、パンフレット等、3枚以内）

1 5 申請書提出についての留意事項

- (1) 申請書の提出は、助成金の交付を受けようとする活動の主催者が行ってください。
- (2) 申請書の記入にあたっては、本募集要項を必ずお読みください。
提出する申請書等は、助成の採択にあたっての審査資料となります。不実の記載や提出後に活動内容や予算額に大きな変更が生じることがないように、十分に検討の上、具体的かつ簡潔に作成してください。
なお、助成金の交付決定後に、団体の組織、対象活動の内容・会場・収支予算等に重要な変更が生じていると認められる場合は、交付されないことがあります。変更が生じる可能性が出てきた場合は、必ず事前に事務局までご相談ください。
- (3) 収支予算積算内訳の作成にあたっては、別表「助成金の対象となる経費」及び申請書の記載例を参考に記入してください。
- (4) 企業からの協賛金等や民間助成団体からの助成金、補助金等の助成を受ける活動についても交付の対象となりますが、必ず収支予算積算内訳の所定の欄に記載してください。
ただし、特定の企業名等を活動名に付する「名称冠公演」は交付の対象となりません。
- (5) 収支予算書の収入総額と支出合計額は同一になるようにしてください。

- (6) 同一の団体・個人及び同一とみなされる団体（団体構成員が重複）が、複数の活動を申請することはできません（ステップアップ助成プログラム内の異なる助成であっても、複数に申請することはできません）。
- (7) 附属資料等が外国語で記載されている場合、必ず和訳を付けてください。

16 受付期間

令和5年5月1日（月）～ 令和5年5月29日（月）

※郵送での申請の場合は、5月29日（月）必着

※メールでの申請の場合は、5月29日（月）17時までに送信

17 申請方法

電子メールまたは郵送にて提出ください。持参での受け付けはいたしません。

①電子メールによる提出（令和5年5月1日（月）受付開始）

提出先：stepup@ffac.or.jp

※ 5月29日（月）17時までに送信を完了してください。

※ メールタイトルは「①FFAC ステップアップ助成プログラム申請」と記載ください。

※迷惑メール対策などで「アドレス指定受信」、「ドメイン指定受信」、「メールフィルター」など、インターネットメールの拒否設定を行っているとう受信できないことがあります。財団(@ffac.or.jp)からのメールが受信できるよう、設定の変更をお願いします。

※ 申請メールを受信したときは、翌営業日までに申請を受領した旨をメールにてご連絡します。確認メールが届かない場合は、恐れ入りますがご連絡をお願いします。

② 郵送による提出（令和5年5月1日（月）受付開始）

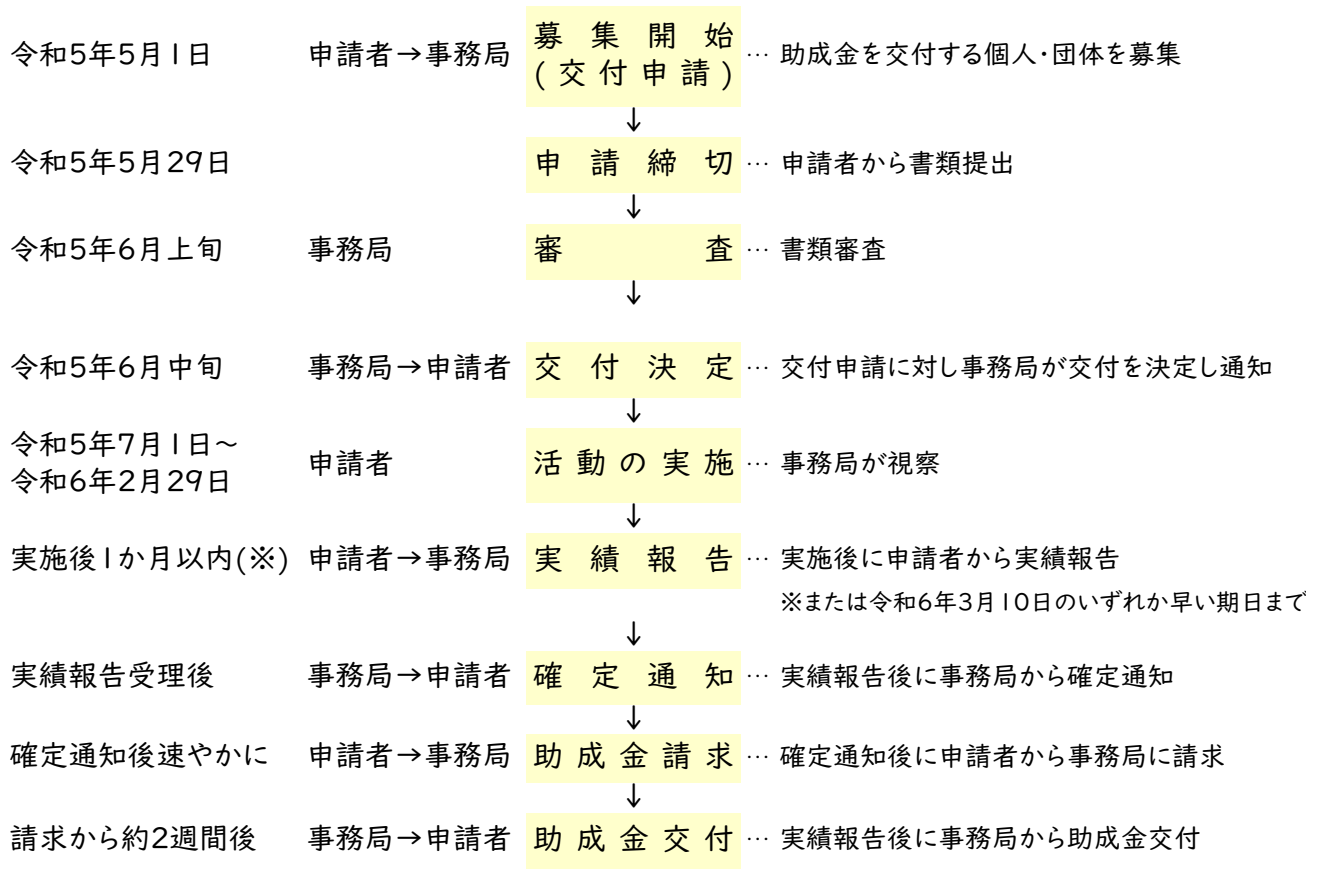
郵送先：〒812-0027 福岡市博多区下川端町3-1 リバレインセンタービル8階
(公財)福岡市文化芸術振興財団

※ 5月29日(月)必着です。

※配達記録等、郵送の記録が残る形で送付ください。受領の連絡はいたしません。

※送付された申請書、資料は返却いたしません。

■手続きの流れ(①文化芸術普及活動助成)



※その他手続き(該当の場合のみ)

変更申請	下記の場合、申請者から提出 (1) 助成対象活動の内容を変更しようとするとき。(ただし、活動の趣旨・目的に及ぼす影響が軽微であると認められる場合(日程、会場等)を除く。) (2) 助成対象活動に要する経費の総額又は経費の配分を変更しようとするとき。(ただし、助成対象経費の総額の50%以内の変更はこの限りではない。)
一部前払金申請	一部前払金を希望する場合には申請者から提出 交付決定額の1/2(50%)上限で一部前払い
中止・廃止申請	活動を中止又は廃止する場合には申請者から提出

(様式第1号)

令和5年度 FFACステップアップ助成プログラム 交付申請書

年 月 日

公益財団法人 福岡市文化芸術振興財団理事長

住所： 〒***-***
〇〇市〇〇区〇〇

団体名(団体のみ)： 〇〇〇〇〇〇〇〇

代表者職・氏名： 代表 〇〇〇〇

(芸名、雅号など： 〇〇 〇〇)

下記のとおり申請いたします。

記

助成の種類	文化芸術普及活動助成
-------	------------

担 当 者 連 絡 先	関係書類送付先住所 〒***-*** 〇〇市〇〇区〇〇・・・	
	電話番号(勤務先・自宅・携帯) ***-***-***	Emailアドレス ***@***. **. **
	時間外連絡先 ***-***-***	ふりがな ***** 氏名
	FAX番号(あれば) ***-***-***	〇〇 〇〇

代表者 連絡先	電話番号 ***-***-***	Emailアドレス ***@***. **. **
------------	---------------------	------------------------------

交付を受けようとする助成金の額

収支予算	(収入)		(支出)	
	区 分	予 算 額 (円)	区 分	予 算 額 (円)
	収 入 合 計 (イ)	285,000	支 出 合 計	386,200
	自己負担金	101,200	内助成対象経費 合 計	150,000

交付申請額	10	万円
-------	----	----

※助成金は次の金額内に収まっているか、ご確認願います。□

- ① 助成額の上限額 = 100,000 円
 ② 助成対象経費合計 = 150,000 円
 ⇒ ①②のうち、低い額 = 10 万円 (端数切り捨て、1万円単位)

ただし、文化芸術普及活動助成は上限10万円。

※色のついたセルは自動計算の結果が表示されるので、計算式を変更しないでください。

活動内容(1)

助成の種類	文化芸術普及活動助成		
申請者の種別	団体		
ジャンル	演劇		
(ふりがな)	△△△△△ △△△△△△△△		
活動名	○○○○○ ○○○○○○○○ ☆具体的な公演名等（ポスター等に表示する名称）を記入してください。		
活動の目的及び内容	(趣旨・目的)		
	☆当該活動を行う目的、意義等を簡潔に記入してください。		
	(実施時期・回数・日数)		(実施場所・文化施設名)
	年月**日～**日 *回		○○会館 大ホール（福岡市○○区○○）
	(内容) 活動内容について具体的にご記入ください。 ※活動に参加する出演者・スタッフについては、フルネームでご記入ください。 ※この表に収まるように記載してください。		
	(公演：概要、演目、曲目、幕構成等) (展示：作品の種類、点数、主な作品名、出品者等) ○○○○○ ○○○○○○○○…		

活動内容(2)

審査項目に対する活動のポイント	※募集要項の審査項目に沿ってご記入ください 【審査項目：発信性、地域への貢献、技能性、継続性】 ○○○○ ○○○○○○○○…	
本活動によって申込者が目指すステップアップの内容（成果目標）	当該活動を計画するに至った経緯や背景（従来の活動の課題等を踏まえ、具体的に記載してください） ○○○○ ○○○○○○○○…	
	当該活動のステップアップの内容と成果目標（従来の活動から見て、どのような新しい取組を行い、どのような目標の達成を目指すのか具体的に記載してください） ○○○○ ○○○○○○○○…	
	当該活動終了後のビジョン（当該活動の成果を将来的にどう活かしていくか、具体的に記載してください） ○○○○ ○○○○○○○○…	
	（空欄）	
共催者・後援者・協賛者等の名称と役割	共催／○○○○ 後援／○○県（申込中） 協賛／○○○株式会社（協賛金提供）、○○○新聞社（広報協力）	
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について	☒ 福岡県が協力を要請する「催物（イベント等）の開催制限等」を確認し、感染防止対策を講じた上で開催します。 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid-19-cooperation-event.html	

団体概要・個人略歴

ふりがな	〇〇〇〇〇〇〇〇	代表者 又は個人	職名	代表
団体名	〇〇〇〇〇〇〇〇		ふりがな	△△△△△△△△△
団体住所 (所在地)	〒 ***-**** 〇〇市〇〇区〇〇...		氏名	〇〇〇〇〇 (芸名・雅号など:)
			生年月日	大正・昭和・平成 ** 年 (和歴) ** 年 ** 月
			性別	
		電話番号	***-***-***	
		ホームページアドレス	http://www.***.***.jp	
団体設立年月(個人の場合は、活動開始年月)		西暦 ** 年 ** 月 ※申請時点で活動歴が5年以下であること		
法人設立年月(法人の場合のみ記入)		西暦 ** 年 ** 月(主務官庁名:) ※申請時点で設立してから5年以下であること		
沿革	※設立(個人の場合は活動開始)の目的や経緯、設立(個人の場合は活動開始)から現在までの組織の変遷、これまでに 行った主な活動等を記入して下さい。 **年**月 〇〇愛好会 **名で結成 **年**月 第1回公演「〇〇〇〇」を行う **年**月 〇〇〇〇〇〇賞を受賞 **年**月 「〇〇〇」と改称 **年**月 第2回公演「〇〇〇〇」を行う **年**月 〇〇〇と合同で〇〇〇〇を行う			
計画	※今年度に計画している自主事業について記入してください。 〇〇〇〇公演			
主催した 公演・展示 等の実績	※過去5年間に、申請したジャンルにおいて、自ら主催し、広く一般に公開された文化芸術活動に関する公演、展示、ワーク ショップ等を1回以上実施していることが必要です。あわせて、実績資料(過去公演チラシ、パンフレット等)を提出してくださ い。 ※申請団体が実行委員会形式の場合、中核となる構成団体または構成員に同様の実績があることが必要です。次頁「中核 となる構成員(又は構成団体)」にて、活動実績を記入してください。			
過去助成金 実績	■FFACステップアップ助成プログラム 採択年度 [●●年度 / ●●年度 / ●●年度] ■その他助成金 [助成金名称・採択年度: 〇〇〇〇基金助成 / ●●年度] [助成金名称・採択年度: 〇〇県〇〇文化活動支援助成 / ●●年度]			

中核となる構成団体（又は構成員）※実行委員会形式の場合のみ提出

ふりがな	〇〇〇〇〇〇〇〇	代表者 又は個人	職名	代表
団体名	〇〇〇〇〇〇〇〇		ふりがな	△△△△△△△△△
団体住所 (所在地)	〒 ***-**** 〇〇市〇〇区〇〇...		氏名	〇〇〇〇〇 (芸名・雅号など:)
			生年月日	大正・昭和・平成 ** 年 (和歴) **年 **月
			性別	
		電話番号	***-***-***	
		ホームページアドレス	http://www.***.***.jp	
団体設立年月（個人の場合は、活動開始年月）				
法人設立年月（法人の場合のみ記入）				
沿革	※設立(個人の場合は活動開始)の目的や経緯、設立(個人の場合は活動開始)から現在までの組織の変遷、これまでに 行った主な活動等を記入して下さい。 **年**月 〇〇愛好会 **名で結成 **年**月 第1回公演「〇〇〇〇」を行う **年**月 〇〇〇〇〇〇賞を受賞 **年**月 「〇〇〇」と改称 **年**月 第2回公演「〇〇〇〇」を行う **年**月 〇〇〇と合同で〇〇〇〇〇〇を行う			
計画	※今年度に計画している自主事業について記入してください。 〇〇〇〇公演			
主催した 公演・展示 等の実績	※申請団体が実行委員会形式の場合、中核となる構成団体または構成員について、過去5年間に、申請したジャンルにおい て、自ら主催し、広く一般に公開された文化芸術活動に関する公演、展示、ワークショップ等を1回以上実施していることが必 要です。あわせて、実績資料（過去公演チラシ、パンフレット等）を提出してください。 ●●年●●月 第1回公演「〇〇〇〇」公演 第2回公演「〇〇〇〇」公演 ●●年●●月 第3回公演「〇〇〇〇」公演 とシンポジウム開催 ●●年●●月 第4回公演「〇〇〇〇」公演			
過去助成金 実績	■FFACステップアップ助成プログラム 採択年度 [年度／ 年度／ 年度] ■その他助成金 [助成金名称・採択年度： / 年度] [助成金名称・採択年度： / 年度]			

団体名簿 ※団体の場合のみ提出

年 月 日 現在

団体名	〇〇〇〇〇〇〇〇
-----	----------

	役職	氏名(ご本名)	フリガナ	性別	生年月日		
					年(※和歴)	月	日
1	代表	〇〇 〇〇	△△△△△	男	****	**	**
2	副代表	〇〇 〇〇	△△△△△	女	****	**	**
3	事務局長	〇〇 〇〇	△△△△△	男	****	**	**
4	会計	〇〇 〇〇	△△△△△	女	****	**	**
5	会計	〇〇 〇〇	△△△△△	男	****	**	**
6	監事	〇〇 〇〇	△△△△△	女	****	**	**
7	事務担当	〇〇 〇〇	△△△△△	男	****	**	**
8	団員	〇〇 〇〇	△△△△△	女	****	**	**
9	団員	〇〇 〇〇	△△△△△	男	****	**	**
10	団員	〇〇 〇〇	△△△△△	女	****	**	**
11	団員	〇〇 〇〇	△△△△△	男	****	**	**
12	団員	〇〇 〇〇	△△△△△	女	****	**	**
13	団員	〇〇 〇〇	△△△△△	男	****	**	**
14	団員	〇〇 〇〇	△△△△△	女	****	**	**
15	団員	〇〇 〇〇	△△△△△	男	****	**	**
16							
17							
18							
19							
20							

※この用紙は任意様式です。同上項目が記載された既存の名簿がある場合はそちらに替えてご提出されても差支えありません。

〔注意事項〕

- 団体規約の規定による会計、監査の担当者を必ず明記してください。会計と監査は、適正な監査のため、同一人物が兼任しないようにしてください。
- 福岡市暴力団排除条例第6条の規定により、暴力団または暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係を有する団体・個人でないことが助成の対象条件です。採択決定にあたり、警察へ照会を行います。

収支予算積算内訳

■助成対象経費

項 目	予 算 額 (円)	内 訳			
		項 目	単 価 (円)	数 量	金 額 (円)
宣伝費	50000	広報物デザイン料	50000	1	50000
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
舞台費	100000	会場借上料	50000	1	50000
		会場付帯設備費	50000	1	50000
					0
					0
					0
					0
					0
					0
合 計 (A) ※税込	150000				

収支予算積算内訳

■収支予算書 ※申請する活動に係るすべての収支を記載すること
(収入)

項 目	予 算 額 (円)	内 訳			
		項 目	単 価 (円)	数 量	金 額 (円)
入場料収入	145000	入場料 (前売り)	1000	100	100000
		入場料 (当日)	1500	30	45000
共催者負担金	100000	〇〇負担金	100000	1	100000
補助金・助成金 (※1)	0				0
寄付金・協賛金	0				0
ワークショップ等の参加費	0				0
広告料・その他収入	40000	広告料 (2社)	20000	2	40000
	0				0
合 計 ※税込	285000				

(※1) 申請中の補助金・助成金がある場合、その申請先と申請額を記入してください。

(支出)

項 目	予 算 額 (円)	内 訳			
		項 目	単 価 (円)	数 量	金 額 (円)
宣伝費	50000	広報物デザイン料	50000	1	50000
					0
舞台費	100000	会場借上料	50000	1	50000
		会場付帯設備費	50000	1	50000
出演料	180000	出演料	30000	3	90000
		演奏料	30000	3	90000
謝金	30000	会場整理謝金	10000	3	30000
					0
旅費	25000	出演者交通費	5000	5	25000
					0
印刷費	1200	チラシ印刷費	2	500	1000
		ポスター印刷費	2	100	200
	0				0
	0				0
	0				0
合 計 ※税込	386200				

FFACステップアップ助成プログラム チェックシート

団体名または 個人名	○○○○○○○○
活動名	○○○○○ ○○○○○○○○

※ 交付申請書及び記入例を参照の上、作成した提出書類に不備等がないことを□欄にチェックを入れ、最終確認してください。

● 提出書類について

- ☒ (団体の場合) 団体の定款、寄付行為又はこれらに類する規約・会員名簿等を添付しましたか。
- ☒ 出演者のプロフィールや活動実績が判る資料(過去公演チラシ等)を添付しましたか。
- ☒ 提出書類の団体名(個人名)、代表者名、は全て統一されていますか。

● FFACステップアップ助成プログラム交付申請書(様式第1号)、及び活動内容・団体概要・個人略歴

- ☒ 申請者欄に記載している団体名(個人名)が、活動の主催者ですか。
- ☒ 申請者の種別・ジャンルについて選択しましたか。(それぞれ、いずれか一つを選択)
- ☒ 活動の実施時期・回数・日数、会場・施設名は具体的に記入しましたか。
- ☒ 活動の目的及び内容、活動のポイントについて、記入しましたか。
- ☒ ステップアップの内容(成果目標)、新型コロナウイルス感染拡大防止策等、該当するすべてを記入しましたか。
- ☒ 担当者の連絡先を記入しましたか。

● 収支予算積算内訳

- ☒ 当該活動で他の助成金に申請あるいは内定している場合、該当する欄にその内容を記入しましたか。
- ☒ 再計算し、数字は間違っていないか確認しましたか。
- ☒ 直接経費の区分は適正ですか。(別表参照)
- ☒ 直接経費に記載できない項目が入っていませんか。(別表参照)
- ☒ 経費の内訳は具体的な名称になっていますか。(「雑費」「予備費」などの費目は認められません。)
- ☒ 交付を受けようとする助成金の額は規定の範囲内の金額になっていますか。
- ☒ 控えとして、提出物の写しは取りましたか。必ず保管してください。

令和５年度 FFAC ステップアップ助成プログラム 募集要項

【②発展活動助成】

1 趣旨

福岡市において文化芸術活動を行い、今後の発展が期待される活動歴２年以上の団体・個人（以下、活動者）が主体となっておこなう文化芸術活動を対象に、申請者自らがさらなるステップアップを図る活動、または文化芸術分野の人材育成・環境整備に寄与する活動に対して、経費の一部を助成します。あわせて専門分野のアドバイザーによる助言、フォローアップによる支援等を実施します。

2 対象となるジャンル

演劇、ダンス、音楽、美術、メディア芸術（メディアアート、アニメーション等）、伝統芸能、その他

3 助成の対象となる活動の実施期間

令和５年８月１日(火)から令和６年２月２９日(木)まで

※助成対象活動が完了したときは、実績報告書(収支決算書添付)を活動完了の日から起算して３０日を経過した日、又は活動完了の日の属する年度の３月１０日のいずれか早い日までに提出する必要があります。

4 助成の対象となる活動

福岡市内で申請者自らが主催する、従来の取り組みから更に発展させようとする意欲的な活動で、以下の（１）（２）のいずれかに該当する活動

- （１）文化芸術に関する公演・展示・その他の活動であって、新しい文化芸術を創造し発信するもの。
- （２）文化芸術分野の人材育成・環境整備に寄与する活動

（活動例）

- ・取り組み内容、表現手法、実施規模等において、申請者にとって従来の活動に新たな試みを加えた活動
- ・表現者のスキルアップのためのワークショップ、公開レッスン、セミナー
- ・舞台技術者を育てるためのワークショップ、公開講座 等

※新型コロナウイルス感染防止対策を実施している活動が必須要件となります。

5 助成の対象とならない活動

- （１）当助成金以外に福岡市または福岡市文化芸術振興財団から補助金または助成金の交付を受けているもの、或いはそれらに準じる金銭の交付を受けているもの(例：文化・エンターテインメント施設開放事業、文化・エンターテインメント開催支援事業等)
- （２）宗教的、政治的、或いはチャリティーを目的とした活動と認められるもの
- （３）営利を主な目的とする活動及び特定企業の広報・宣伝と認められるもの

- (4) 通常の定期公演・展示とみなされる事業と認められるもの
- (5) 学校教育の一環として行われる学校行事と認められるもの
- (6) 学術研究・学術的出版と認められるもの
- (7) 一般に公開あるいは公募されない活動と認められるもの
- (8) 教室(カルチャースクールを含む)、サークル、単独の流派等が行う稽古事や習い事等の発表会、講習会、展示会などの活動
- (9) 国、地方公共団体(福岡市を含む)が主催・共催する活動(名義のみの共催は除く)
- (10) 第三者の著作権その他第三者の権利などを侵害するもの。

6 助成の対象となる団体・個人

文化芸術分野の発展・普及に資することを主たる目的として、主に福岡市内で活動し、今後の発展が期待される団体・個人で、次の(1)～(7)の要件を全て満たすものとします((6)は団体の場合のみ)。

- (1) 申請時点での活動歴が2年以上あること、(団体の場合は設立してから2年以上であること。)かつ、申請したジャンルにおいて、自ら主催し、広く一般に公開された文化芸術に関する公演、展示、ワークショップ等を実施していること。なお、団体の場合で、実行委員会形式で申請する場合は、申請時点で実行委員会が発足しており、かつ中核となる構成団体または構成員の活動歴が2年以上であること(団体の場合は設立してから2年以上であること)。
- (2) 申請時点で過去2年間に、申請したジャンルにおいて、自ら主催し、広く一般に公開された文化芸術に関する公演、展示、ワークショップ等を1回以上実施していること。なお、団体の場合で、実行委員会形式で申請する場合は、中核となる構成団体または構成員に同様の実績があること。

※活動実績は、提出された実績資料(過去公演チラシ、パンフレット等)で確認します。

- (3) 責任を持って当該活動を遂行する能力と意欲を有していること。
- (4) 主に福岡市内で活動していること。
- (5) 宗教活動、政治活動を目的としていないこと。
- (6) 団体の場合は法人格の有無は問わないが、次の(a)～(e)の要件をすべて満たし、団体としての組織及び責任の所在が明確であること。ただし、地方公共団体が基本金その他これに準じるものを出資している法人は除く。
 - (a) 定款、寄付行為に類する規約等を有すること。
 - (b) 団体の意思を決定し執行する組織が確立していること。
 - (c) 自ら経理し、監査する等会計組織を有すること。
 - (d) 3名以上の役員を有すること。
 - (e) 団体活動の本拠として事務所を有すること。

※(b)～(e)については、(a)に掲げる規約等に明記されていることが必要です。

- (7) 福岡市暴力団排除条例第6条の規定により、暴力団または暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係を有しないこと(採択決定にあたり、警察へ照会を行います)。

7 助成金の交付額

対象1件につき、**上限40万円**

※当該活動に係る経費の2分の1の額、または申請書の収支予算積算内訳に記載された自己負担金額のいずれか小さい額の範囲内で決定します(1万円未満切り捨て)。

※助成金の額は、審査会にて審査基準に基づき当該年度の予算の範囲内で決定いたします。交付申請額がそのまま交付決定額になるとは限りません。

※採択活動については、交付額の2分の1を上限として一部前払金が可能です。

8 審査方法

一次審査	書類（申請書）による審査 ※一次審査結果は、6月中旬頃に申請者全員に郵送にて通知します。
二次審査	プレゼンテーションによる審査 ※一次審査通過者のみ、7月3日（月）～7月7日（金）（予定）に実施します。 ※二次審査の結果は7月中旬頃に二次審査対象者に通知します。

9 審査項目

審査は以下の項目に照らしておこないます。必ずご確認ください。

■活動内容について		
①	創造性	新しい芸術を独自の発想により創り出した活動内容であり、制作や企画、演出などについての工夫が認められるもの
②	波及性	市民への高い波及効果が認められ、市民文化の向上をもたらすもの
③	地域への貢献	(ア)未来の担い手である子どもたちの育成、(イ)共生社会の実現に向けた社会参加の機会づくり(ウ)地域の歴史・文化の継承のいずれかに貢献していると認められるもの(エ)福岡市の魅力向上に資するもの
■個人・団体について		
④	技能性	作品や出演者などの技術水準が高いと認められるもの
⑤	発展性	文化芸術活動を行う団体・個人としての今後の成長・発展をもたらすもの

10 助成活動に対する市の協力

助成活動に採択されると、福岡市及び福岡市文化芸術振興財団による「経費負担の後援事業」としての位置づけとなり、次の支援を受けることができます。

(1) 福岡市の施設の使用料の減免申請ができます。（市民会館ホールを除く）

- ・開催日の当日（※1）
- ・開催にかかる出演者、スタッフ等の控室として、同会場内の施設（視聴覚室、会議室、実習室等）を利用する場合は、その当日（※1、2）
- ・1事業に対して、リハーサル1回（1日のみ）及び、仕込みに要する日（1日のみ）
- ・助成事業の一環としてワークショップ等を開催する場合は、その当日（※1、3）

※1 練習は対象外とします。

※2 開催会場に付設されている控室（ホール控室等）だけでは、事業の開催・運営に支障が出ると認められる場合に限りします。

※3 ワorkshop等のリハーサル及び仕込みは対象外とします。

※利用施設の受付担当者には、必ず財団に現在助成金申請中であることと、採択・不採択の結果が後日判ることをお伝えください。

※減免申請書を提出の際、福岡市文化芸術振興財団又は福岡市文化振興課長の確認の記名押印が必要な場合がありますが、どちらの場合でも、必ず福岡市文化芸術振興財団へ記名押印が必要な書類をご持参ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後国や自治体の要請に伴い各施設等の取扱いが改訂されることが想定されます。そのため採択後も事務局と密に連絡をとり、必要に応じて事業内容、時期、会場等の計画を適切に修正し、必要な手続きを経て事業を進めてください

(2) ポスター、チラシを福岡市の施設に置くことができます。

(3) 当財団のホームページ・メールマガジン等により活動の実施案内を配信できます。

(4) 財団主催事業にて、チラシの折込等を行うことができます。詳しくはご相談ください。

11 助成を受けている旨の表示について

助成金交付内定を受けた団体・個人は、当該活動の実施に際して作成するポスター、チラシ、プログラム等の印刷物に『助成：(公財)福岡市文化芸術振興財団「FFAC ステップアップ助成プログラム（テキストかつロゴ）」、後援：福岡市、(公財)福岡市文化芸術振興財団』と必ず記載してください。

12 活動の実施確認について

活動の実施確認と評価のため、各分野の専門人材であるアドバイザーと事務局員(財団職員)が活動の視察を行い、フィードバックを行ないます。

13 実施報告書の提出および報告会への参加について

助成金交付決定を受けた団体・個人には、活動実施後に報告書を作成し、提出いただくとともに報告会において、活動の実施成果・課題などについてご報告いただきます。同報告会においてはアドバイザーの評価をお伝えするとともに、アドバイザーや他の参加者と意見交換を行う場を設けます。

14 申請にあたっての提出物（各1部）

- ・ FFAC ステップアップ助成プログラム 交付申請書（様式第1号）
- ・ 添付様式一式
- （活動内容(1)(2)、団体概要・個人略歴、中核となる構成団体または構成員(※実行委員会形式の場合のみ)・団体名簿(※団体のみ)、収支予算積算内訳、チェックシート)
- ・ 団体規約（※団体のみ）
- ・ 実績資料（過去公演チラシ、パンフレット等、3枚以内）

15 申請書提出についての留意事項

(1) 申請書の提出は、助成金の交付を受けようとする活動の主催者が行ってください。

(2) 申請書の記入にあたっては、本募集要項を必ずお読みください。

提出する申請書等は、助成の採択にあたっての審査資料となります。不実の記載や提出

後に活動内容や予算額に大きな変更が生じることがないように、十分に検討の上、具体的かつ簡潔に作成してください。

なお、助成金の交付決定後に、団体の組織、対象活動の内容・会場・収支予算等に重要な変更が生じていると認められる場合は、交付されないことがあります。変更が生じる可能性が出てきた場合は、必ず事前に事務局までご相談ください。

- (3) 収支予算積算内訳の作成にあたっては、別表「助成金の対象となる経費」及び申請書の記載例を参考に記入してください。
- (4) 企業からの協賛金等や民間助成団体からの助成金、補助金等の助成を受ける活動についても交付の対象となりますが、必ず収支予算積算内訳の所定の欄に記載してください。
ただし、特定の企業名等を活動名に付する「名称冠公演」は交付の対象となりません。
- (5) 収支予算書の収入総額と支出合計額は同一になるようにしてください。
- (6) 同一の団体・個人及び同一とみなされる団体（団体構成員が重複）が、複数の活動を申請することはできません（ステップアップ助成プログラム内の異なる助成であっても、複数に申請することはできません）。
- (7) 附属資料等が外国語で記載されている場合、必ず和訳を付けてください。

16 受付期間

令和5年5月1日（月）～ 令和5年5月29日（月）

※郵送での申請の場合は、5月29日（月）必着

※メールでの申請の場合は、5月29日（月）17時までに送信。

17 申請方法

電子メールまたは郵送にて提出ください。持参での受け付けはいたしません。

①電子メールによる提出（令和5年5月1日（月）受付開始）

提出先：stepup@ffac.or.jp

※ 5月29日（月）17時までに送信を完了してください。

※ メールタイトルは「②FFAC ステップアップ助成プログラム申請」と記載ください。

※迷惑メール対策などで「アドレス指定受信」、「ドメイン指定受信」、「メールフィルター」など、インターネットメールの拒否設定を行っているとう受信できないことがあります。財団(@ffac.or.jp)からのメールが受信できるよう、設定の変更をお願いします。

※ 申請メールを受信したときは、翌営業日までに申請を受領した旨をメールにてご連絡します。確認メールが届かない場合は、恐れ入りますがご連絡をお願いします。

② 郵送による提出（令和5年5月1日（月）受付開始）

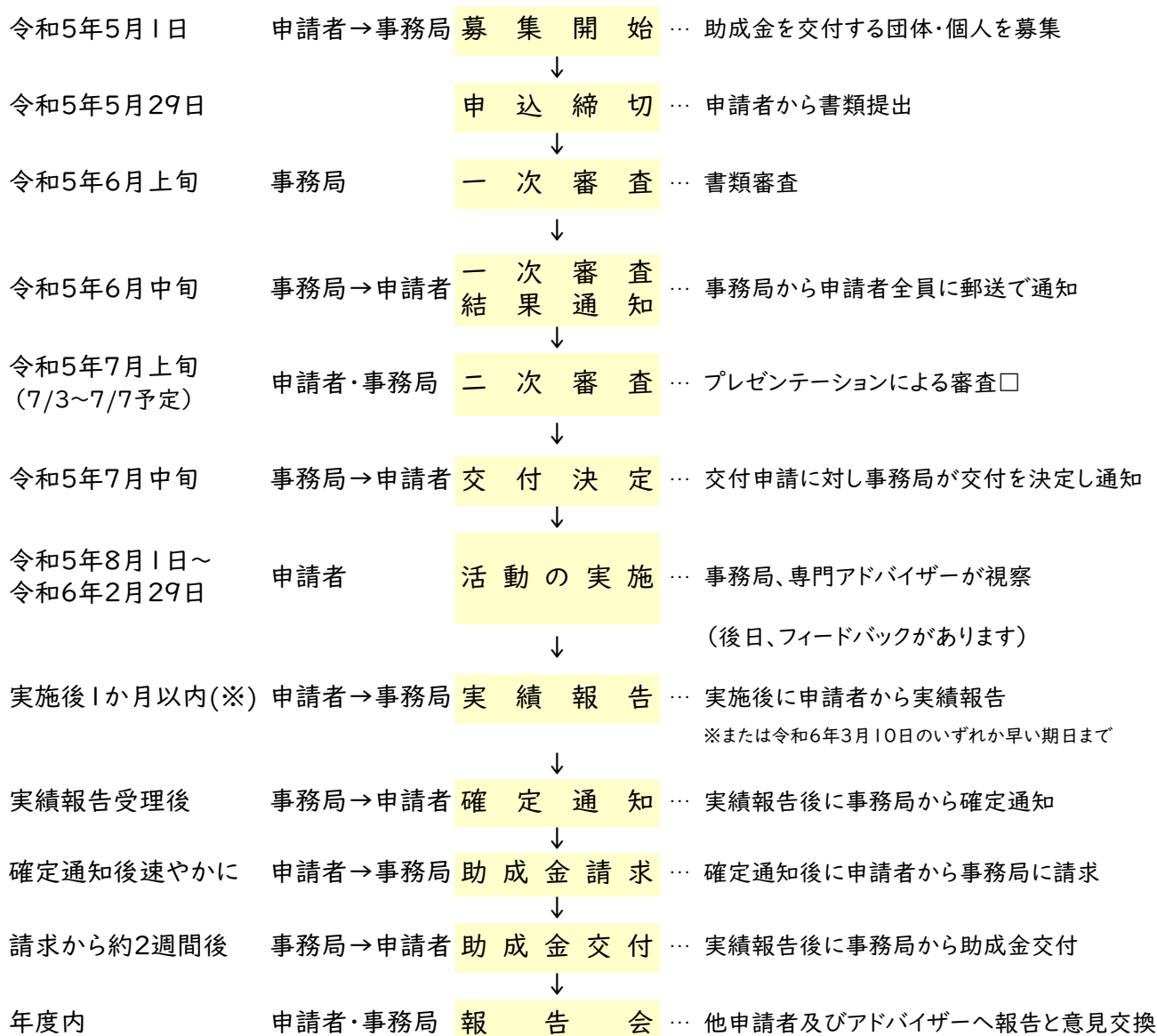
郵送先：〒812-0027 福岡市博多区下川端町3-1 リバレインセンタービル8階
(公財)福岡市文化芸術振興財団

※5月29日（月）必着です。

※配達記録等、郵送の記録が残る形で送付ください。受領の連絡はいたしません。

※送付された申請書、資料は返却いたしません。

■手続きの流れ(②発展活動助成)



※その他手続き(該当の場合のみ)

変更申請	下記の場合、申請者から提出 (1) 助成対象活動の内容を変更しようとするとき。(ただし、活動の趣旨・目的及び必ず影響が軽微であると認められる場合(日程、会場等)を除く。) (2) 助成対象活動に要する経費の総額又は経費の配分を変更しようとするとき。(ただし、助成対象経費の総額の50%以内の変更はこの限りではない。)
一部前払金申請	一部前払金を希望する場合には申請者から提出 交付決定額の1/2(50%)上限で一部前払い
中止・廃止申請	活動を中止又は廃止する場合には申請者から提出

(様式第1号)

令和5年度 FFACステップアップ助成プログラム 交付申請書

年 月 日

公益財団法人 福岡市文化芸術振興財団理事長

住所： 〒***-***
〇〇市〇〇区〇〇

団体名(団体のみ)： 〇〇〇〇〇〇〇〇

代表者職・氏名： 代表 〇〇〇〇

(芸名、雅号など： 〇〇 〇〇)

下記のとおり申請いたします。

記

助成の種類	発展活動助成
-------	--------

担 当 者 連 絡 先	関係書類送付先住所 〒***-*** 〇〇市〇〇区〇〇・・・	
	電話番号(勤務先・自宅・携帯) ***-***-***	Emailアドレス ***@***. **. **
	時間外連絡先 ***-***-***	ふりがな ***** 氏名 〇〇 〇〇
	FAX番号(あれば) ***-***-***	

代表者 連絡先	電話番号 ***-***-***	Emailアドレス ***@***. **. **
------------	---------------------	------------------------------

交付を受けようとする助成金の額

収支予算	(収入)		(支出)	
	区 分	予 算 額 (円)	区 分	予 算 額 (円)
	活 動 収 入 小 計 (イ)	405000	助成対象経費 合 計 (A)	1244800
	自己負担金 (ロ)	839800		

交付申請額	40	万円
-------	----	----

※助成金は次の金額内に収まっているか、ご確認願います。□

- ① 助成対象経費 (A) の2分の1の額 = 622400 円
 ② 自己負担金 (ロ) の額 = 839800 円
 ⇒ ①②のうち、低い額 = 62 万円 (端数切り捨て、1万円単位)

ただし、発展活動助成は上限40万円。

※色のついたセルは自動計算の結果が表示されるので、計算式を変更しないでください。

活動内容(1)

助成の種類	発展活動助成		
申請者の種別	団体		
ジャンル	演劇		
(ふりがな)	△△△△△ △△△△△△△△		
活動名	○○○○○ ○○○○○○○○ ☆具体的な公演名等（ポスター等に表示する名称）を記入してください。		
活動の目的及び内容	(趣旨・目的)		
	☆当該活動を行う目的、意義等を簡潔に記入してください。		
	(実施時期・回数・日数)		(実施場所・文化施設名)
	年月**日～**日 *回		○○会館 大ホール（福岡市○○区○○）
	(内容) 活動内容について具体的にご記入ください。 ※活動に参加する出演者・スタッフについては、フルネームでご記入ください。 ※この表に収まるように記載してください。		
	(公演：概要、演目、曲目、幕構成等) (展示：作品の種類、点数、主な作品名、出品者等) ○○○○○ ○○○○○○○○…		

活動内容(2)

審査項目に対する活動のポイント	※募集要項の審査項目に沿ってご記入ください 【審査項目：創造性、波及性、地域への貢献、技能性、発展性】 ○○○○ ○○○○○○○○…	
本活動によって申込者が目指すステップアップの内容（成果目標）	当該活動を計画するに至った経緯や背景（従来の活動の課題等を踏まえ、具体的に記載してください） ○○○○ ○○○○○○○○…	
	当該活動のステップアップの内容と成果目標（従来の活動から見て、どのような新しい取組を行い、どのような目標の達成を目指すのか具体的に記載してください） ○○○○ ○○○○○○○○…	
	当該活動終了後のビジョン（当該活動の成果を将来的にどう活かしていくか、具体的に記載してください） ○○○○ ○○○○○○○○…	
共催者・後援者・協賛者等の名称と役割	共催／○○○○ 後援／○○県（申込中） 協賛／○○○株式会社（協賛金提供）、○○○新聞社（広報協力）	
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について	☒ 福岡県が協力を要請する「催物（イベント等）の開催制限等」を確認し、感染防止対策を講じた上で開催します。 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid-19-cooperation-event.html	

団体概要・個人略歴

ふりがな	〇〇〇〇〇〇〇〇	代表者 又は個人	職名	代表
団体名	〇〇〇〇〇〇〇〇		ふりがな	△△△△△△△△△
団体住所 (所在地)	〒 ***-**** 〇〇市〇〇区〇〇...		氏名	〇〇〇〇〇 (芸名・雅号など:)
			生年月日	大正・昭和・平成 ** 年 (和歴) **年 **月
			性別	
		電話番号	***-***-****	
		ホームページアドレス	http://www.***.***.jp	
団体設立年月(個人の場合は、活動開始年月)		西暦 **年 **月 ※申請時点で活動歴が2年以上であること		
法人設立年月(法人の場合のみ記入)		西暦 **年 **月(主務官庁名:) ※申請時点で設立してから2年以上であること		
沿革	※設立(個人の場合は活動開始)の目的や経緯、設立(個人の場合は活動開始)から現在までの組織の変遷、これまでに 行った主な活動等を記入して下さい。 **年**月 〇〇愛好会 **名で結成 **年**月 第1回公演「〇〇〇〇」を行う **年**月 〇〇〇〇〇〇賞を受賞 **年**月 「〇〇〇」と改称 **年**月 第2回公演「〇〇〇〇」を行う **年**月 〇〇〇と合同で〇〇〇〇〇〇を行う			
計画	※今年度に計画している自主事業について記入してください。 〇〇〇〇公演			
主催した 公演・展示 等の実績	※過去2年間に、申請したジャンルにおいて、自ら主催し、広く一般に公開された文化芸術活動に関する公演、展示、ワーク ショップ等を1回以上実施していることが必要です。あわせて、実績資料(過去公演チラシ、パンフレット等)を提出してくださ い。 ※申請団体が実行委員会形式の場合、中核となる構成団体または構成員に同様の実績があることが必要です。次頁「中核 となる構成員(又は構成団体)」にて、活動実績を記入してください。			
過去助成金 実績	■FFACステップアップ助成プログラム 採択年度 [●●年度 / ●●年度 / ●●年度] ■その他助成金 [助成金名称・採択年度: 〇〇〇〇基金助成 / ●●年度] [助成金名称・採択年度: 〇〇県〇〇文化活動支援助成 / ●●年度]			

中核となる構成団体（又は構成員）※実行委員会形式の場合のみ提出

ふりがな	〇〇〇〇〇〇〇〇	代表者 又は個人	職名	代表
団体名	〇〇〇〇〇〇〇〇		ふりがな	△△△△△△△△△
団体住所 (所在地)	〒 ***-**** 〇〇市〇〇区〇〇・・・		氏名	〇〇〇〇〇 (芸名・雅号など:)
			生年月日	大正・昭和・平成 ** 年 (和歴) ** 年 ** 月
			性別	
		電話番号	***-***-***	
		ホームページアドレス	http://www.***.**.jp	
団体設立年月（個人の場合は、活動開始年月）				
法人設立年月（法人の場合のみ記入）				
沿革	※設立(個人の場合は活動開始)の目的や経緯、設立(個人の場合は活動開始)から現在までの組織の変遷、これまでに 行った主な活動等を記入して下さい。 **年**月 〇〇愛好会 **名で結成 **年**月 第1回公演「〇〇〇〇」を行う **年**月 〇〇〇〇〇〇賞を受賞 **年**月 「〇〇〇」と改称 **年**月 第2回公演「〇〇〇〇」を行う **年**月 〇〇〇と合同で〇〇〇〇〇〇を行う			
計画	※今年度に計画している自主事業について記入してください。 〇〇〇〇公演			
主催した 公演・展示 等の実績	※申請団体が実行委員会形式の場合、中核となる構成団体または構成員について、過去2年間に、申請したジャンルにおい て、自ら主催し、広く一般に公開された文化芸術活動に関する公演、展示、ワークショップ等を1回以上実施していることが必 要です。あわせて、実績資料（過去公演チラシ、パンフレット等）を提出してください。 ●●年●●月 第1回公演「〇〇〇〇」公演 ●●年●●月 第2回公演「〇〇〇〇」公演 ●●年●●月 第3回公演「〇〇〇〇」公演 とシンポジウム開催 ●●年●●月 第4回公演「〇〇〇〇」公演			
過去助成金 実績	■FFACステップアップ助成プログラム 採択年度 [年度／ 年度／ 年度] ■その他助成金 [助成金名称・採択年度： / 年度] [助成金名称・採択年度： / 年度]			

団体名簿

年 月 日 現在

団体名	〇〇〇〇〇〇〇〇
-----	----------

	役職	氏名(ご本名)	フリガナ	性別	生年月日		
					年(※和歴)	月	日
1	代表	〇〇 〇〇	△△△△△	男	****	**	**
2	副代表	〇〇 〇〇	△△△△△	女	****	**	**
3	事務局長	〇〇 〇〇	△△△△△	男	****	**	**
4	会計	〇〇 〇〇	△△△△△	女	****	**	**
5	会計	〇〇 〇〇	△△△△△	男	****	**	**
6	監事	〇〇 〇〇	△△△△△	女	****	**	**
7	事務担当	〇〇 〇〇	△△△△△	男	****	**	**
8	団員	〇〇 〇〇	△△△△△	女	****	**	**
9	団員	〇〇 〇〇	△△△△△	男	****	**	**
10	団員	〇〇 〇〇	△△△△△	女	****	**	**
11	団員	〇〇 〇〇	△△△△△	男	****	**	**
12	団員	〇〇 〇〇	△△△△△	女	****	**	**
13	団員	〇〇 〇〇	△△△△△	男	****	**	**
14	団員	〇〇 〇〇	△△△△△	女	****	**	**
15	団員	〇〇 〇〇	△△△△△	男	****	**	**
16							
17							
18							
19							
20							

※この用紙は任意様式です。同上項目が記載された既存の名簿がある場合はそちらに替えてご提出されても差支えありません。

〔注意事項〕

- 団体規約の規定による会計、監査の担当者を必ず明記してください。会計と監査は、適正な監査のため、同一人物が兼任しないようにしてください。
- 福岡市暴力団排除条例第6条の規定により、暴力団または暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係を有する団体・個人でないことが助成の対象条件です。採択決定にあたり、警察へ照会を行います。

収支予算積算内訳

(収 入) ※積算根拠が明確になるように、可能な限り、単価や日数等を具体的に記入してください。

区 分		予 算 額 (円)	内 訳			
			項 目	単 価 (円)	数 量	金 額 (円)
活 動 収 入	入場料収入	145000	入場料(前売)	1000	100	100000
			入場料(当日)	1500	30	45000
						0
						0
						0
						0
						0
			※入場料収入は下記計算式を用い、入場見込率は65%以上で設定し、計算すること。 ※設定席数は、使用予定会場の定員に対し、申請時の、新型コロナウイルスの対策に係る各所の使用要件、要請をふまえて設定してください。 設定席数 席×入場見込率 %=入場者見込み 人			
	共催者負担	100000	〇〇負担金	100000	1	100000
						0
						0
						0
	補助金・助成金	100000	〇〇振興基金助成金			100000
			※内定済みの助成金はここに記入し、申請中の助成金は、枠外の別欄に記入すること。 ※「FFACステップアップ助成プログラム」の助成金は記入しないこと。			
	寄付金・協賛金	20000	〇〇株式会社	20000	1	20000
						0
						0
						0
	ワークショップ等の参加費	40000	広告料(2社)	20000	2	40000
						0
						0
						0
	広告料・その他収入	0				0
						0
						0
						0
	小 計 (イ)	405000				
	自己負担金 (ロ)	839800	(交付申請額: ***, ***)円			
	合 計 (イ) + (ロ)	1244800	※収入合計と支出合計 (A) は一致するように記載してください。			

※申請中の助成金がある場合、その申請先と申請額を記入してください。

収支予算積算内訳

(支 出) ※積算根拠が明確になるように、可能な限り、単価や日数等を具体的に記入してください。

区 分		予 算 額 (円)	内 訳				
			項 目	単 価 (円)	数 量	金 額 (円)	
助成対象経費	作品借上費	150000	作品借上料	50000	1	50000	
			作品保険料	100000	1	100000	
	出演・音楽・文芸費	530000	出演料	出演料	30000	5	150000
			演奏料	30000	5	150000	
			音楽費	編曲料	30000	1	30000
							0
							0
			文芸費	舞台監督費	100000	1	100000
			著作権資料料	100000	1	100000	
							0
	設営・舞台裏	170000	舞台費	道具費	50000	1	50000
			会場借上料	50000	1	50000	
			会場付帯設備費	50000	1	50000	
			運営費	スタッフ弁当代	1000	20	20000
							0
							0
	謝金・旅費 ・宣伝費等	394800	謝金	会場整理謝金	10000	3	30000
							0
							0
			旅費	出演者交通費	5000	5	25000
							0
							0
			通信費	案内状送付料	84	100	8400
							0
							0
			宣伝費	新聞広告費	250000	1	250000
						1	0
					1	0	
印刷費			チラシ	2	500	1000	
	ポスター	2	50	100			
	プログラム	2	150	300			
記録費	写真費	50000	1	50000			
				0			
				0			
保険料	催事保険料	10000	3	30000			
				0			
合 計 (A)		1244800	※収入合計と支出合計 (A) は一致するように記載してください。				

FFACステップアップ助成プログラム チェックシート

団体名または 個人名	○○○○○○○○
活動名	○○○○○ ○○○○○○○○

※ 交付申請書及び記入例を参照の上、作成した提出書類に不備等がないことを□欄にチェックを入れ、最終確認してください。

● 提出書類について

- ☒ (団体の場合) 団体の定款、寄付行為又はこれらに類する規約・会員名簿等を添付しましたか。
- ☒ 出演者のプロフィールや活動実績が判る資料(過去公演チラシ等)を添付しましたか。
- ☒ 提出書類の団体名(個人名)、代表者名、は全て統一されていますか。

● FFACステップアップ助成プログラム交付申請書(様式第1号)、及び活動内容・団体概要・個人略歴

- ☒ 申請者欄に記載している団体名(個人名)が、活動の主催者ですか。
- ☒ 申請者の種別・ジャンルについて選択しましたか。(それぞれ、いずれか一つを選択)
- ☒ 活動の実施時期・回数・日数、会場・施設名は具体的に記入しましたか。
- ☒ 活動の目的及び内容、活動のポイントについて、記入しましたか。
- ☒ ステップアップの内容(成果目標)、新型コロナウイルス感染拡大防止策等、該当するすべてを記入しましたか。
- ☒ 担当者の連絡先を記入しましたか。

● 収支予算積算内訳

- ☒ 会場の設定席数、入場見込を記入しましたか。
(入場料・参加料が無料の場合、無料の理由を記入しましたか。)
- ☒ 当該活動で他の助成金に申請あるいは内定している場合、該当する欄にその内容を記入しましたか。
- ☒ 自己負担金の内訳にその調達方法を記入しましたか。
- ☒ 再計算し、数字は間違っていないか確認しましたか。
- ☒ 直接経費の区分は適正ですか。(別表参照)
- ☒ 直接経費に記載できない項目が入っていませんか。(別表参照)
- ☒ 経費の内訳は具体的な名称になっていますか。('雑費' '予備費'などの費目は認められません。)
- ☒ 収入総額と支出合計は同一金額になっていますか。
- ☒ 交付を受けようとする助成金の額は規定の範囲内の金額になっていますか。
- ☒ 控えとして、提出物の写しは取りましたか。必ず保管してください。

助成金の対象となる経費

①文化芸術普及活動助成②発展活動助成③社会課題取組助成 共通
ただし、①については、「宣伝費」と「舞台費」に限る

対象活動に係る直接経費（収支予算積算内訳に記載できる支出経費）
※助成対象経費＝対象活動に係る直接経費

項目	内訳
作品借上費	作品借料、作品保険料（展示の場合のみ）
出演費	指揮料、演奏料、ソリスト料、俳優出演料、セミナー講師謝金
音楽費	作曲料、編曲料、作詞料、調律料、楽器借上料、写譜料
文芸費	演出料、監修料、振付料、舞台監督費、舞台美術費、台本料、衣装等デザイン料、照明音響プラン料、訳詞料、著作権使用料
舞台費（注1）	会場借上料、付帯設備使用料、道具費、衣装費、照明費、音響費、舞台美術費、運搬費、会場設営撤去費
運営費	<u>公演当日の出演者・スタッフ弁当代</u> 、感染症対策予防経費（会場の消毒除菌等）
謝金	会場整理謝金、託児謝金、通訳謝金
旅費	出演者・セミナー講師の交通費及び宿泊料、スタッフ交通費
通信費	案内状送付料
宣伝費	広告宣伝費、立看板費、入場券販売手数料、広報物デザイン料
印刷費	チラシ、ポスター、案内状、台本、無料配布するプログラム、入場券印刷費
記録費（注2）	録画費、録音費、写真費、映像編集費
保険料	催事に係る保険料

※（注1）練習に関する経費は、認められません。

ただし、ゲネプロ（通し総稽古）は1日分まで記載できます。

※（注2）当該活動の成果として記録するものに限ります。有料配布する記録集・DVD等の製作に関する経費は認められません。

※ その他、経費区分表に記載のない経費については、お問い合わせください。

*相場に照らして著しく高額と思われる場合は、積算根拠をお尋ねする場合や認められない場合があります。

※助成対象経費として認められないもの

- 有料配布するプログラム・図録など
- 航空・列車運賃の特別料金（ファーストクラス料金、グリーン料金等）
- 定期的な練習に係る経費（稽古場借上料、指導料、トレーナー料等）
- 自ら設置し又は管理する会場において活動を行う場合の会場使用料
- 備品類（税込1万円以上）の購入に係る経費（楽器購入費、美術作品購入費、機材購入費等）
- 会議費、接待費、飲食費、レセプション費、打上経費、パーティ経費、打合せ経費
- コンクール・公募展に係る賞金・賞品代
- 申請団体・事務所運営経費（光熱水費、電話代、消耗品費、交際費、ホームページ運営費、事務所維持人件費、振込手数料、行政機関に支払う手数料、代引き手数料、ガソリン代（レンタカーに係る場合は除く）等）
- その他の経費（礼状送付料、予備費、花束、記念品、個人への支給品代、有料レジ袋等）

※助成対象経費は、交付決定後に自ら支払った経費であることが証拠書類によって確認できることが必須条件となります。申請活動に必要な経費であっても、交付決定前に支払う経費は計上できませんのでご注意ください。ただし、会場借上料（本番、およびゲネプロ（通し稽古）1日分）については、対象活動に係る直接経費と認められることが明らかな場合は、令和5年4月1日以降に自ら支払った経費を助成対象経費として計上できます。

※領収書の取り扱いについて

- 対象活動に係る直接経費（収支予算書に記載する経費）の領収書（費目ごとに整理したもの）は、実績報告書の提出時にすべて提出していただきますので、大切に保管しておいてください。なお、助成対象経費として認められない経費については、領収書の提出は必要ありません。
- 提出の時には、宛名（主催団体名または主催者名）、金額、取引内容、但し書き、取引日付、領収書発行元名称等に記載漏れがないか必ず確認してください。
- 宛名は申請名に統一してください。
- 原則として、請求書や見積書等は認められません。

1. 福岡市文化芸術振興計画の策定にあたって

策定の目的等

- ・2008年に「福岡市文化芸術振興ビジョン」を策定し、これまで同ビジョンに基づき、総合的・計画的に、様々な施策を実施することで文化芸術施策を推進してきた。
- ・同ビジョンは策定から10年が経過し、文化芸術を取り巻く社会経済情勢や国の動向なども大きく変化していることから、時代の変化に対応しつつ、より一層の文化芸術の振興を図っていくため、今回、同ビジョンの後継計画となる「福岡市文化芸術振興計画」を策定する。

2. 策定の背景

(1) 社会経済情勢の変化

- 人口減少社会の急速な進展と少子高齢化
- グローバル化の進展とインバウンドの増大
- 情報通信技術等の一層の進展
- 文化芸術の社会的役割の拡大
- 2020年東京五輪、2021年世界水泳など国際スポーツ大会等の開催

(2) 福岡市の文化芸術の現状

- 豊富に残された歴史文化資源の活用への期待
- クリエイティブ関連分野の集積を背景とした独自の創造活動が行われやすい環境
- 文化芸術分野のNPO法人が増加するなど文化芸術振興の担い手の多様化
- 様々な文化施設に関する観光・集客や地域コミュニティの拠点としての役割強化への期待

(3) 国の動向

①文化芸術基本法（文化芸術振興基本法の一部改正〈2017年6月〉）

- ・教育、福祉、国際交流、観光、産業等の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込む。
- ・国が定める「文化芸術推進基本計画」、地方公共団体が定める「地方文化芸術推進基本計画」（努力義務）について規定。

◆文化芸術推進基本計画（第1期 2018～2022年度）〈2018年3月〉

- ・文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方向性を示す。

②文化財保護法の一部改正（2018年6月）

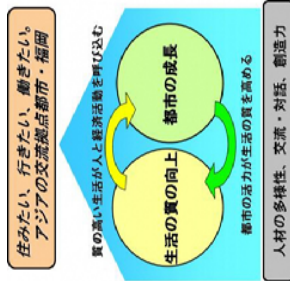
- ・文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取組んでいくことが必要。
- ・地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力を強化。

(4) 福岡市の方針

○第9次福岡市基本計画

〈都市経営の基本戦略〉

- (1) 生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出す
- (2) 福岡都市圏全体として発展し、広域的な役割を担う



○文化芸術振興関連施策

- 【施策1～4】心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり
- 【施策5～1】観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ
- 【施策5～2】緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり
- 【施策7～2】創造的活動の基盤となる文化芸術の振興
- 【施策7～3】個人の才能が成長を生む創造産業の振興

3. 福岡市の文化芸術政策の課題

(1) 市民生活の質の向上に向けた課題

- ①子どもたちの創造性やコミュニケーション能力の育成
子どもたちの創造性やコミュニケーション能力等を育むため文化芸術に触れ合う機会が必要。
- ②多様性の尊重と共生に向けた社会参加の促進
文化芸術を活かして障がいのある人や高齢者等が社会参加できる機会をつくる必要がある。
- ③地域の歴史文化資源を活かしたコミュニティの活性化
地域コミュニティの再生や活性化に向けて、地域の歴史文化資源の再認識や継承が必要。

(2) 都市の成長に向けた課題

- ①文化芸術を通じた交流・融合による新たな価値の創出
アジアとの交流ネットワークやクリエイティブ関連分野の集積等を活かし新たな価値を創出する取組が必要。
- ②歴史文化資源の磨き上げによる魅力向上
都市の魅力向上のため、福岡市のアイデンティティを形づくる歴史文化資源の磨き上げが必要。
- ③文化芸術や歴史文化を活かした観光・集客の促進
観光・集客の促進のため、福岡市の文化芸術や歴史文化の魅力の国内外への発信、体験機会の創出が必要。

(3) 文化芸術を担い支える環境・仕組みの課題

- ①各種文化施設の適正な役割分担と連携による施策の推進
鑑賞・活動等の場の提供に加え地域コミュニティや観光・集客の拠点としての役割を充実させていくことが必要。
- ②多様な主体の適正な役割分担と連携による施策の推進
多様な主体が適正に役割分担し連携することで、一体的に施策を推進することが必要。

4. 計画の位置づけ

(1) 計画の位置づけ

○福岡市文化芸術振興計画

- ・福岡市基本構想・第9次福岡市基本計画の文化芸術振興に関する行政分野別計画として策定
- ・文化芸術基本法に定める「地方文化芸術推進基本計画」として策定

○福岡市の歴史・文化財の基本方針・個別計画

- ・福岡市文化芸術振興計画の歴史・文化財に関する分野別方針として「福岡市の文化財の保存活用に関する基本方針～歴史文化基本構想～」を策定

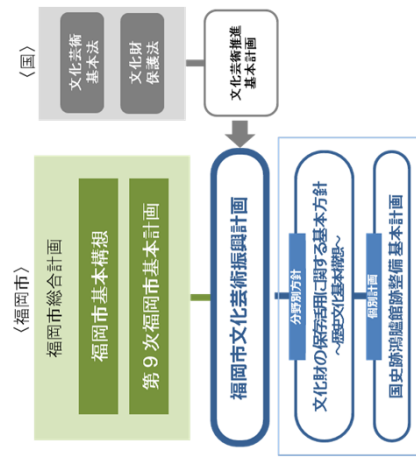
- ・上記方針の個別計画として「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」を策定

(2) 計画期間

2019年度から2028年度までの10年間
(中間年で評価を実施)

(3) 推進体制

計画の総合的な推進のため関係部局で構成する庁内連携組織「文化芸術振興推進本部」を設置



5. 福岡市文化芸術振興計画の体系

政策目標

質の高い生活が人と経済活動を呼び込む

政策目標1
心豊かに文化芸術を
楽しむまちづくり政策目標2
文化芸術が都市の魅力・価値
となるまちづくり

好循環

都市の活力が生活の質を高める

政策目標1 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

(1) すべての人々を対象とした文化芸術の振興

- ①市民が身近に文化芸術と触れあう機会の創出
- ②文化芸術を通じた子どもたちの育成
- ③文化芸術による社会参加の促進

(2) 市民の文化芸術活動の振興

- ①市民による文化芸術活動の支援
- ②NPOなど多様な文化芸術活動主体の支援

(3) 地域の歴史文化等の保存・継承

- ①地域の歴史文化資源の共有と保存
- ②伝統文化や生活文化に触れあう環境づくりと継承
- ③歴史文化による活力あるコミュニティの形成

施策方針

政策目標2 文化芸術が都市の魅力・価値となるまちづくり

(1) 文化芸術を通じた交流・融合による新たな価値の創出

- ①アジアから世界に向けた新たな価値創造型の交流の推進
- ②クリエイティブ関連分野の集積等を活かした新たな価値の創出

(2) 歴史文化等を活かした観光・集客の促進

- ①歴史文化資源の磨き上げ
- ②多様な歴史文化・文化芸術等の魅力発信と体験機会の創出

施策方針

環境・仕組み
づくり1

文化芸術を支える各種文化施設の適正な役割分担と連携

- ①「テーマ性のある文化施設」の魅力向上による集客機能の強化
- ②「市民の活動等を支える文化施設」の市民ニーズを踏まえた管理運営等

環境・仕組み
づくり2

文化芸術を担う多様な主体の適正な役割分担と連携

- ①文化芸術の振興を担う各主体の適正な役割分担
- ②多様な分野の担い手との連携・共働

5つの重点施策

今後10年を見据え、文化芸術の多様な価値を活かして、心豊かで多様性に充ち、多くの人々を惹きつける魅力と活力にあふれる都市の実現に向けた文化芸術施策を展開し、福岡市を次のステージへ飛躍させます。

1 未来の担い手である子どもたちの育成

子どもたちの創造性やコミュニケーション能力等を育むため、学校や地域において、多様な文化芸術に触れあう機会の充実に取り組んでいく。

- 多様な文化芸術に触れあう学校へのアウトリーチ事業の実施。
- 郷土の歴史を知り親しみが持てる学習プログラムの実施。



子ども文化芸術魅力発見事業

2 共生社会の実現に向けた社会参加の機会づくり

年齢や障がいの有無、性別や国籍に関わらず、誰もが文化芸術を通じて社会参加できる機会の創出に取り組んでいく。

- 障がいのある人の自己表現や社会参加を促す創作プログラム等の実施。
- 高齢者の社会参加を促す体験プログラム等の実施。



エイブルアート事業

3 地域の歴史文化等の再認識とコミュニティの活性化

各地域に残る文化財や伝統文化の価値を再認識し、世代を超えて共有できる機会をつくっていくことで、地域の絆づくりやコミュニティの活性化に取り組んでいく。

- 地域の文化財等の価値を共有、発信するエリアマップづくり等の実施。
- 史跡等における世代間交流を促すイベント等の実施。



板付遺跡 田圃え祭り

4 「福岡スタイル」の創造による都市ブランドの形成

アジアとの交流、歴史文化資源の磨き上げ、クリエイティブ関連分野との融合等により創出した価値や魅力を「福岡スタイル」として発信し、都市ブランドの形成に取り組んでいく。

- 多彩な文化事業を国内外に発信する「文化プログラム」の実施。
- 博多旧市街などにおいて「まるとミュージアム」を実施しながら「福岡アジア美術トリエンナーレ」の継承事業を検討。



福岡城まるとミュージアム

5 インバウンドをターゲットとした施策の展開

福岡市の歴史文化等の魅力を国内外へ発信するとともに、国外からの観光客がその多彩な魅力を楽しめる環境づくりに取り組んでいく。

- 歴史文化を楽しめるガイドツアーなど体験事業の実施や、史跡等のユニークな活用等。
- ミュージアム等での作品解説の多言語化や海外への情報発信の実施。



蒲池跡跡での国際会議のハンカケ

環境・仕組みづくり

拠点文化施設

市民会館を継承する施設であり、文化芸術の鑑賞機会や市民の文化活動を支える場等として、ハード・ソフト両面の充実を図るとともに、須崎公園と一体的整備による文化芸術空間を創出し、多様な人が集い、交流する場としていく。

音楽・演劇練習施設

誰もが使いやすい音楽や演劇等の練習・発表の場として、既存施設や遊休施設の有効活用などによる充実について検討を進める。

福岡市文化芸術振興財団の今後の方向性の検討

事業の効率化を図りながら、5つの重点施策の推進に向け、市民の文化芸術活動の支援充実、にぎわい創出等を行う組織とするなど、今後の方向性の検討を進める。

多様な担い手との連携強化

「博多旧市街プロジェクト」など具体的な事業を実施しながら、行政、財団、文化芸術団体、企業など多様な担い手の連携強化を図っていく。

◎よくあるご質問

（申請資格）

Q:個人として出し、団体としても出すことはできますか？

A:同一人物が、複数申請することはできません。いずれかで申請して下さい。

Q:「①文化芸術普及活動助成」に個人として採択された助成実績がある場合、団体として次年度以降に申請はできますか（またはその逆）？

A:その個人が団体の代表者である場合は、助成実績があるとみなしますので、申請不可となります。

Q:実行委員として、同一人物が異なる活動に関わることは可能ですか？

A:実行委員会形式の場合は、中核となる団体を明記していただきますが、その中核となる団体の代表者が同一である場合、複数に申請することはできません。

Q:福岡市の他の補助金または助成金と併用できますか。

A:できません。当助成金以外に福岡市または福岡市文化芸術振興財団から補助金または助成金の交付を受けているものは対象外となります。その他、国等の補助金または助成金の交付を受けている場合は対象となりますが、収支予算書、収支決算書に必ず計上してください。

（ジャンル、内容）

Q:ジャンルが複数にまたがっているのですが、どうすればよいですか？

A:要素の強い方で、いずれか1ジャンルを選んで申請してください。審査は、そのジャンルの専門員が行います。

Q:ジャンルがどれにも当てはまらない場合は、どうすればよいですか？

A:「その他」のジャンルを設けています。迷われる場合は、事前にご相談ください。

Q:団体規約がないのですが、個人で出していいですか？

A:活動そのものが団体によるものとなる場合は、必ず団体として申請してください。団体規約を有していない場合は団体として認められません。

Q:美術の展示会で作品を売るのが通常ですが、営利目的となりますか？

A:作品を売るのが主目的ではなく、あくまで展示して一般の方に観ていただくのが主目的であれば申請可能です。作品を売る場合は、売上見込額を収入として計上してください。なお、結果的に売上が見込みより多く、黒字となった場合は助成額が0円となります。

（対象経費について）

Q:申請団体の構成員の出演料、交通費などは対象経費となりますか？

A:対象経費となります。令和2年度から助成対象経費としております。

Q:演劇などで、公演に向けた稽古のため、練習場を借りる場合、対象経費となりますか？

A:助成対象となっている公演に向けてのものか確認が難しいため、稽古や練習に関する経費は認められません。ただし、ゲネプロ（通し総稽古）は1日分まで対象となります。

○ご不明な点やご質問などあれば、下記までお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】

≪事務局≫(公財)福岡市文化芸術振興財団

TEL : 092-263-6265 FAX : 092-263-6259

stepup@ffac.or.jp

(受付時間：9：30～17：00)

※相談は原則 E-mail にて受付けます。在宅勤務の状況により
お電話の場合は、お時間をいただくことがあります。